

改正後

裏

前記土地の上にある家屋の用途区分と床面積	用途別区分		床 面 積					共同住宅、長屋等の場合の住居の数(区画数)	
			1階 m ²	2階 m ²	3階 m ²	4階 m ²	5階以上 m ²		計 m ²
専用住宅	専用住宅								
	共同住宅(アパート)等								
併用住宅	普通併用住宅 (共用部分のないもの)	居住部分							
		非居住部分							
		計							
	居住部分が共同住宅であるもの (共用部分のあるもの)	居住部分							
		非居住部分							
		共用部分							
		計							
	非住宅	事務所、店舗、工場、倉庫、作業所 その他()							
(摘要)									

(注)

- この申告書は、新たに住宅を建築された方及び住宅の利用状況に異動があった場合に、その土地の所有者から申告していただくことになっています。
- 5階以上の家屋については、裏面に内訳を記載してください。
- この申告書は、土地1筆について1枚を使用しますが、2筆以上の土地にわたって1棟の家屋が建てられている場合は、その家屋の敷地である数筆の土地を1枚の申告書に記載してください。なお、その土地が5筆以上のときは、その土地の所在地、地積を別紙に記載して申告書に添付してください。
- 「個人番号又は法人番号」欄には、申告者が個人の場合には個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を、左側に一文字あけて記載し、法人の場合には、法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。